

地域密着型サービス事業者の指定更新について

1. 申請者

株式会社 福祉サービスひより茶屋
代表取締役 菊池 晶誉
古賀市花見東7丁目9-31

2. 事業所

小規模デイサービスひより茶屋（事業所番号 4073600555）
古賀市花見東7丁目9-31

3. 既に指定を受けている事業の有効期間満了年月日

平成30年10月31日

4. 事業所の概要

別添1参照

5. 指定年月日及び有効期間満了年月日

平成30年11月1日 ～ 平成36年10月31日

【別添 1】

サービス種類	地域密着型通所介護
基本方針	<p>指定地域密着型サービスに該当する地域密着型通所介護の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでなければならない。</p> <p>(指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準第 19 条)</p>
申請者	<p>株式会社 福祉サービスひより茶屋 代表取締役 菊池 晶誉</p>
事業所	<p>古賀市花見東 7 丁目 9 - 3 1 小規模デイサービスひより茶屋</p>
事業規模	<p>【定員】 18 人 ※平成 30 年 9 月末現在の登録者 23 人</p> <p>【職員】 管理者 : 1 人 (常勤兼務) 看護職員 : 4 人 (非常勤兼務) 介護職員 : 8 人 (常勤兼務 2 人、非常勤専従 5 人、非常勤兼務 1 人) 機能訓練指導員 : 4 人 (非常勤兼務)</p>
施設等	<p>●食堂及び機能訓練室の合計面積 55.14 m² (面積 54 m²以上) ●非常災害設備 (スプリンクラー設備、自動火災報知設備、火災通報装置)</p>
料金	<p>法定代理受領分 : 介護報酬告示の額 時間延長サービス体制 入浴介助体制 若年性認知症利用者受入加算 入浴介助体制強化加算 サービス提供体制強化加算Ⅱ 介護職員処遇改善加算Ⅰ</p> <p>その他の費用 : 食事代 350 円 おむつ代 実費 (200 円程度)</p>
併設事業	<p>●有料老人ホーム ●居宅介護支援事業 ●第 1 号通所型サービス事業</p>